

一般財務書類注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
本町では該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))
本町では該当なし
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
本町では該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 15年～50年

工作物	3年～50年
物品	2年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（4）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（6）資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（小野町財務規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。また、財産管理上の観点から重要性が高いと判断される場合にも資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 重要な後発事象

なし

4. 偶発債務

損失保証債務負担の状況

損失補償残高 6,128千円

上記は、財政健全化法の将来負担比率の算定上、将来負担額とした額（貸借対照表計上額）です。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

除染対策事業特別会計

文化・体育振興基金特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単価未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	7.7%
将来負担比率	—

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 213,294千円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 258,985千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産のうち、町が財源確保を図るために売却可能な遊休資産や未利用資産

原則として、次のものは除くこととしています。

普通財産のうち、公共目的のため保有しているもの

山林及び原野

イ 内訳

<u>事業用資産</u>	<u>596,452千円</u>
土地	252,318千円
立木竹	304,491千円
建物	38,204千円
その他	1,439千円

平成29年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

上記の(596,452千円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減価償却累計額

<u>事業用資産</u>	<u>6,573,387千円</u>
建物	6,441,445千円
建物付属設備	17,119千円
工作物	3,383千円
その他	111,440千円
<u>インフラ資産</u>	<u>17,818,558千円</u>
その他	17,818,558千円
<u>物品</u>	<u>633,583千円</u>

③ 減債基金に係る積立不足額

積立不足はありません。

- ④ 基金借入金（繰替運用）残高
基金借入金（繰替運用）残高はありません。
- ⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、臨時財政対策債の残高 2,497,007千円
- ⑥ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|-------------|
| 標準財政規模 | 3,306,623千円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 22,720千円 |
| 将来負担額 | 6,127,687千円 |
| 充当可能基金額 | 3,831,051千円 |
| 特定財源見込額 | 28,672千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 324,785千円 |
- ⑦ 地方治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 0千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 74,586千円
- ② 既存の決算情報との関連性

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（除染対策事業特別会計及び文化・体育振興基金特別会計）の分だけ相違します。

また、繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	184,772千円
投資活動収入の国県等補助金収入	212,879千円
未収債権額の減少	518千円
減価償却費	1,028,859千円
賞与等引当金繰入額	57,631千円
退職手当引当金繰入額	39,783千円
徴収不能引当金繰入額	1,958千円

資産除売却益	60,180千円
--------	----------

資産除売却損	38,335千円
--------	----------

.....

純資産変動計書の本年度差額	<u>△650,704,374円</u>
---------------	----------------------

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

⑤ 重要な非資金取引

減価償却費	1,028,859千円
-------	-------------

賞与等引当金繰入額	57,631千円
-----------	----------

退職手当引当金繰入額	39,783千円
------------	----------

徴収不能引当金繰入額	1,958千円
------------	---------

投資損失引当金繰入額	一千円
------------	-----

損失補償等引当金繰入額	一千円
-------------	-----